

令和6年能登半島地震に関する会長声明

日本司法書士会連合会 中部ブロック会

愛知県司法書士会 会長 細井 久史	福井県司法書士会 会長 竹内 順子
三重県司法書士会 会長 山本 一宏	石川県司法書士会 会長 曾根 裕
岐阜県司法書士会 会長 大場 武志	富山県司法書士会 会長 三屋 尚之

令和6年1月1日午後4時10分頃、石川県能登地方を震源とする最大震度7を観測する地震が発生しました。これに伴う津波、多数の家屋の倒壊、土砂崩れ、大規模火災の発生、液状化現象など、各地で甚大な被害が生じています。一連の災害によってお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

この地震により、水道、ガス、電気、交通網などに甚大な被害が発生しており、その復旧に時間がかかることから、避難生活が長期化する可能性があるともいわれています。一刻も早く生活支援、生活インフラの復旧が進むことを期待します。

当中部ブロック会としても、日本司法書士会連合会、各地の司法書士会、日本司法支援センター（法テラス）など関係諸機関と連携し、被災者の生活再建に資する無料相談等を実施して、被災された皆様の不安の解消に努めていく所存です。

尚、日本司法書士会連合会では、1月9日より「災害無料電話相談窓口」を開設し、令和6年能登半島地震により被災された皆様からの電話による相談をお受けしております。お気軽にご相談ください。

【日本司法書士会連合会 災害無料電話相談】

電話番号：0120-315199（サイガイキュウキュウ（災害救急））

実施期間：令和6年1月9日（火）から6月30日（日）まで（土日・祝日含む）

※終了日は変更する可能性があります。

受付時間：午後5時から午後8時

令和6年1月17日